

2022年度(令和4年度)社会福祉法人きそがわ福社会 事業計画

1. はじめに

<新型コロナウイルス感染症対策について>

2020年1月に始まった新型コロナウイルス感染症は、その後も世界的に感染拡大が収まらず、第5波に続き、さらに2022年には第6波のオミクロン株が日本にも押し寄せてくる中で、愛知県においても、これまでに緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が数回にわたり発令されました。

この間に、きそがわ福社会においても、利用者の方々、職員、関係者での感染があり、今もなお、全く気が抜けない日々が続いています。引き続き、以下の事について留意して感染防止と共に事業継続のために力を合わせて乗り越えていきたいと考えます。

①自主的予防の継続、緊急時の対応

手洗い、マスクの着用、消毒活動等、基本的な生活習慣や事業所の日課等において、一人一人及び法人全体が感染防止のために努めます。

②予防、事業継続、利用者関係者の人権を守る取り組みの継続

クラスター等の重大な事態を防ぐために、検査、ワクチン接種の推進等が円滑に進むよう、適宜、当局との連携とはたらきかけを引き続き大切にしていきます。又、万一の閉所等に際しての緊急臨時体制の用意周到な準備と共に、代替サービス及びその事への公的支援策が確実に施されることにより、事業が継続されて、利用者関係者の人権が守られ続けて行くよう、当局との連携やはたらきかけを大切にしていきます。

③これまでに培った工夫を実践や研修等に活かしていく事の継続

かつてでは無かった zoom 等を用いた仲間たち(利用者)間の交流や、職員家族関係者の交流、研修等の場面を、引き続き設定する等で、共に励まし合い、学んでいく事を大切にしていきます。

<障害者総合支援法その他の法改正等の国の動きと対応について>

①「自立生活移行支援型」のグループホーム創設の動きについて

今年(2022年)の障害者総合支援法の定時改定に向け、社会保障審議会障害者部会にて2021年3月より検討が始まり、団体ヒアリングを経て、6月に「障害者総合支援法等の見直しについて(論点等)」が示されました。その中で、グループホームのあり方の一つとして「自立生活移行支援型」の創設が示されました。対象者を障害支援区分で振り分ける考え方等が示される等、この制度については多様な意見も出されつつあり、注視していき、適切な対応準備を進めていく必要があります。

②報酬改定後の状況について

昨年(2021年)4月からの報酬改定に伴い、全国のおよそ半分の生活介護事業所は減収となり、就労継続支援B型事業所は、平均工賃月額による報酬方式に拍車がかかり、全国的に格差が生じていることが報告されています。障害のある人達の権利を真に保障し、そこで働く職員の権利保障を统一的に進めていく上で、報酬(公的給付費)のあり方については引き続き注視をして、より良い内容となるよう関係機関と連携を強めていく必要があります。同時に、定められたしくみの中で、最大限の工夫をして、安定的報酬を得るように努めていく必要があります。

③優生保護法問題について

旧優生保護法は、日本の国において「優生思想」を広めた重大な問題がある法律で、その法律のもとでかつて強制不妊手術等の被害を受けた方々の尊厳を回復するために、「一時金支給法」の抜本的改正を求める動きや、各地域での裁判も行われています。この間、大阪地裁、東京地裁と連続して原告側の全面勝訴判決となっており、この問題についての理解が、次第に国民的に浸透してきた証と言えると思われます。国の上告等の動きも含めて、引き続き、動向を注視していく必要があります。

<昨年(2021年)4月から中核市となった一宮市の動きと対応に関して>

①議会請願以後の状況

昨年4月から中核市となった一宮市の福祉の拡充を求めて、昨年3月に、市内の3法人(社会福祉法人樫の木福社会、社会福祉法人コスモス福社会、社会福祉法人きそがわ福社会)で、当局への要望活動を進め、7,052筆の個人署名を集約し議会請願も進めた中で、全会一致で請願内容は可決されました。しかし、この1年間において、中核市以前の一宮市には実施されていた補助事業の一部が廃止又は減額傾向となり、それに変わる新しい公的支援策が示される事はありませんでした。

そうした中で、施策の充実を求める声を継続的に当局に届けていく中で、2022年度において、新たにグループホームへの単独補助事業が示されています。この内容に注視して、実際に活用できるものにしていく対応が必要です。

②一宮市障害福祉サービス支給決定基準の動きと対応について

昨年(2021年)1月から施行された、一宮市障害福祉サービス支給決定基準とその基準に基づく当局の対応に関して、これまで普通に活用出来ていた障害福祉サービスが使えなくなる方が生じる等で、この問題については障害関係団体からの要望活動や市議会での一般質問が行われたり、一宮市障害者自立支援協議会内の諸会議でも協議議題として取り上げられています。引き続き、様々な立場で、当事者の方や関係者の声を丁寧に聴きながら、当局との実りある協議を進めていく必要があります。

2. 重点方針について

<法人基本理念及び法人基本理念職員行動指針案を意識した活動について>

各職員、各事業所、各拠点において、法人基本理念及び法人基本理念職員行動指針案を意識した活動を進めていき、職員行動指針案については、諸活動を学習活動等を進めながら、情勢に合わせた文言等の改定も適宜行っていきます。

法人基本理念に基づく職員行動指針案

1982(昭和57)年4月の「きそがわ共同作業所」開所以来、保護者、職員及び地域の協力者等の共同の経営により培われた様々な経験を踏まえ、平成4年に、きそがわ福祉会の基本理念は定められました。

その後、今日的な社会福祉を取り巻く状況等を踏まえて、法人基本理念を以下のように見直します。

(1)利用者一人一人の幸せの追及

わたしたちは、一人一人の利用者の人生が充実し、日々を生き生きと暮らしていけるような事業を営んでいきます。

- ・利用者の願い・意志を尊重し、表現が困難な利用者からも丁寧に、願い・意志を引き出す支援が大切です。
- ・一人一人の利用者に対して、個々が所属する集団に溶け込める支援が大切です。しかし、集団での支援が困難な場合には、臨機の個々の支援が大切です。
- ・利用者のほとんどは大人であり、大人としての尊厳を大切に言葉使いや接し方が大切です。呼称等も含めて、決して子ども扱いをした接し方はしないように気をつける必要があります。
- ・利用者の暴力的言動に直面した時には、適宜、その言動を抑制する必要がありますが、職員はどんな場合においても、暴力的言動、威圧的言動を用いてはなりません。
- ・一人一人の利用者は、各々が幸せに生きる権利があり、その権利の主体者として利用者を位置づけた支援を大切にしていきます。

(2)地域福祉の向上に貢献

わたしたちは、利用者・関係者・地域の人々が、この地域で安心して暮らし続けていけるための社会、まちづくりに貢献します。

- ・利用者が生まれ育ったこの地域で普通に幸せに生活を営んでいけるよう、関係者や地域の人々と共同して、様々な地域のネットワークを築き、様々な社会資源に適宜繋いでいく事を大切にします。
- ・利用者が生まれ育ったこの地域で普通に幸せに生活を営んでいけるよう、関係者や地域の人々と共同して、必要な施設整備等の新規事業を適宜検討し着手する事を大切にします。
- ・地域住民も参加する地域行事や、日々の活動で地域住民と触れ合う一つ一つの機会を大切にして、利用者・関係者・地域の人々と共に、暮らしやすい地域づくりを進めていきます。

(3)実践・運動の統一と福祉制度前進の活動

わたしたちは、上記を実現していくためにも、実践・運動・経営に関して様々な事例を学びつつ、社会福祉の諸制度等が前進していくための活動を大切にします。

- ・社会福祉は、そもそも公的責任において行われるべきであるという考え方は、今日的にも改めて重要な部分であり、公的福祉制度が充実する社会をつくる活動を大切にしていきます。
- ・利用者の権利を保障するための活動をする職員は、自らも安定した状態で勤めなければなりません。利用者との権利保障運動は常に統一的に進めていく視点が大切です。その点においても、公的福祉制度が充実する社会をつくる活動を大切にしていきます。
- ・実践・運動・経営の担い手として、常に様々な事例を学ぶ事を大切にします。

※注 ①「利用者」という用語は、当法人において、「なかま(仲間)」又は「なかま達(仲間達)」又は「なかま(仲間)の皆さん」という表現を用いる場合があり、この表現は、歴史的に定着した含蓄のある言葉となっています。法人内や理解できる関係団体で用いる事は何ら問題ありません。

<新規事業、大規模修繕、固定資産取得等に関して>

①往還南多機能センター拠点について

・「児童発達支援センター まーぶるの森」の増築増員事業を確実に進めていきます。2021年度に国・県の施設整備補助金の協議を進め、今後、内示が得られるかどうかは未定となっておりますが、大局的見地から、この事業の実施・推進は必須課題となっております。

・上記の具体化及び地域生活支援拠点機能の一翼を担う事もめざして、2021年度は自主財源づくりのためのクラウドファンディングも取り組みましたが、引き続き、創意工夫の中での自主財源づくりを取り組む中で、この活動の支援者の輪を広げていく事を大切にしていきます。

・「ショートステイないる」において、短期入所事業の一層の拡充と共に、新たにスタートする日中一時支援事業も含めて、活動全般を発展させていくための人的体制を強化していきます。

②ドリームセンター拠点について

・2021年度に増築増員事業を進めた「わかばドリーム作業所」及び、給食スペースを就労支援活動部門に再編成した「ふたばドリーム作業所」における所得補償実践を確実に前進させていきます。

・かねてから法人全体で懸案事項となっていた日中一時支援事業について「ふたばドリーム作業所」における具体化を目指していきます。

③施設整備、大規模修繕等について

・年月が経過する中で、建物の劣化等が進み、修繕が必要な事業所も多くなっており、計画的に修繕等を進めていく必要性が高まっています。そうした中で、2021年度における施設整備、大規模修繕等に当たっては、緊急の修繕を除いては、その都度、公的補助金や民間助成金について調査研究を進めつつ、可能な限り申請努力をしてきました。結果として助成金を得られた事例も多々ありました。こうした努力を引き続き大切にして、健全な法人全体の財政状態を維持しつつ環境整備を進める事により、利用者や職員の権利保障を進めていきます。

<人材の定着・確保・育成、関係団体との連携等に関して>

①職員研修、人事異動等について

・コロナ禍においても、創意工夫を凝らした職員研修(OFFJT研修)を企画していきます。(詳細は、2022年度職員研修計画参照)

・上記研修と共に、日常の業務を通じた研修(OJT研修)も大切にしつつ、実践や運動や経営に携わる職員集団のレベルアップを目指し、職員一人一人が一定の目標をもち、ステップアップや活躍できる仕組みや人事異動についても適宜検討していきます。

②人材確保について

・新卒及び転職の就職希望者の人達に丁寧に対応をして、法人事業の維持、発展のために必要な人材を確実に確保していきます。

③関係団体との連携に関する特筆事項について(詳細は、4. 関係団体との連携についてを参照)

・2021年度から継続協議を進めている、社会福祉法人たけのこ福祉会との連携のあり方についての検討を進め、期待に応えつつ、両法人の活性化と発展を目指した具体的な連携について前に進めていきます。

3. 各事業所の事業計画の要約について

【日中活動部門】

きそがわ作業所・ゆうゆう

1. 大切にしていきたい実践について

<きそがわ作業所>

①生活介護事業・就労継続支援B型事業とも、それぞれの取り組みを豊かなものにし、引き続き日々の日課が安定して営まれ、利用者みなさんが楽しく充実した日々を送れるよう、利用者、家族、職員と丁寧に連携して取り組みを進めていきます。

<ゆうゆう>

①より障害の重い利用者の受け皿となれるよう、さらなる支援内容の向上を目指し、利用者一人ひとりにあわせた支援に努めていきます。

②医療的ケアが必要な利用者の支援体制づくりを進めていきます。

<きそがわ作業所・ゆうゆう共通>

①利用者・保護者の加齢・高齢化に伴い、他の事業所とも連携を取り、総合的な支援を目指します。

②職員一人ひとりの資質の向上をめざし、内部研修はもちろん外部研修にも積極的に参加し、研修の機会を大切にしています。

③職員間はもちろん、利用者・家族のみなさんともコミュニケーションを大切にし、連携を取っていきます。

2. 事業形態の見直し(定員変更等)、増改築、新規事業等を考える可能性がある場合は、それに関するについて

<きそがわ作業所>

①建物などの破損状況を早めに把握し、必要に応じて修繕を進めていきます。

3. 上記に関連しつつ、管理運営上で大切にしたいこと

①金銭管理の徹底を職員一人ひとりが意識して行っています。

②皆さんが安心して通えるよう、気を抜かずコロナ対策をしっかりと行っています。

第二きそがわ作業所

1. 大切にしていきたい実践について

①事故、ケガなどを未然に防げるように安全に気を配ると共に、新型コロナウイルス等の感染症対策を更に徹底し、利用者が安全に過ごせるよう日々努めていきます。

②利用者一人ひとりの障害や状態を深く理解し、一人ひとりの利用者が生き生きと楽しく、主体的に活動に参加できることを大切に日々工夫を積み重ねていきます。

③アルミ缶リサイクル作業については、利用者の高齢化、熱中症の危険、アルミ缶回収を手伝っていただいている保護者の高齢化等の問題から廃止してきます。

④作業については、内職作業を中心にしながら、パンづくりも取り組みます。又日常的に取り組める新たな作業の開拓をしていきます。

⑤療育活動や行事については、グループや個別での散歩や体操、調理実習、創作、音楽、ゲーム、買い物、DVD鑑賞、季節ごとの行事など、個々の利用者の状況に合わせて取り組んでいきます。

2. 事業について(大規模な修繕、購入等)

①開設16年目を迎え、施設の老朽化による劣化等を防ぐため外壁の補修工事を検討してきます。

②アルミ缶リサイクル作業を廃止後は、アルミ缶作業室を利用者が有効に過ごせるような部屋へと改装していくことを検討してきます。

3 管理運営上で大切にしたいこと

①事故やケガ、無断外出等がないように日頃から意識を高め、利用者の安全に配慮した運営に心がけます。

②利用者の人権に配慮した運営を心がけます。

黒田ドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

①ご利用者本人のニーズを大切にしたい個別支援計画を職員全員で考え、実践してきます。

2. 事業形態の見直し

①受け入れ可能な範囲で新規ご利用者の受け入れを進めてきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

①非常勤職員さんも含めた全員で、黒田ドリーム作業所が良くなっていくような話し合いが出来る会議を行ってきたいです。

②職員の限られた勤務時間内で出来る限り業務が終えられるよう、限られた時間を有効に使えるように工夫をしてきます。

ふたばドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ①利用者ごとの障害特性に配慮し、利用者本人の能力と働く意欲を尊重、工賃の向上を目指した作業の確保や生産に努めていきます。
- ②あいさつ、感謝の気持ちをはじめ、ルールを守ること、働く上で必要なコミュニケーションのあり方など、人として働く上で必要かつ大切な基本を作業や様々な機会を通して学んでもらいます。
- ③地域の企業や他事業所との関わりにより新たな仕事の受注先を増やし、多様な活動の機会を今後も増やしていきながら、働く事の喜びや社会活動の参加に繋げていきます。

2. 事業形態の見直し

- ①懸案事項となっていた日中一時支援事業の年度途中の開始に向けた準備を進めていきます。
- ②給食スペースの設備を最大限に生かした商品開発を進め停滞していた所得補償実践を前進させていきます。
- ③施設内整備としてトイレ、洗面所等に手すりの設置を進めていきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ①職員、利用者・家族との連携、コミュニケーションを大切に、信頼関係を築き安心して充実した日々が送れるようにしていきます。
- ②利用者への質の高いサービスを提供するために、各種外部研修への参加を行い、支援に対する考え方やさらなる支援技術を身に付け支援の充実を目指します。また働きやすい職場環境を整え、職員育成に努めます。

わかばドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ①障害特性や個別の支援に配慮した取り組み、作業室を用意して個々人の発達保障に努めていきます。
- ②昨年より就労継続支援 B 型事業がはじまり、生活介護事業との多機能型の事業所となり、支援区分が低い利用者も共に活動を行う作業所になりました。事業内だけでなく、事業をこえて利用者同士の関係や障害特性を十分に把握して、よりよい支援をしていけるように職員としても連携をとり、深くかかわりを持っていけるようにしていきます。
- ③てんかん発作や難病の方への配慮も進めていくと共に、利用者の興味に応える作業活動や療育的活動を用意し、活動の幅をひろげていけるように支援していきます。

2. 事業形態の見直し

- ①昨年8月より就労継続支援 B 型がはじまり、製菓部門の利用者は利用するサービスの異動がありました。事業はかわりましたが、引き続き、お菓子づくり、自主製品づくり、下請け作業に精力的に取り組む、工賃のアップやボーナス支給も行えるように利用者自身が仕事にやりがいを感じていただけるよう支援していきます。また、昨年10月より建物の増築工事を始め、就労継続支援 B 型事業の定員増に向けて準備してきました。今年度4月より就労継続支援 B 型の定員を10名増やし、生活介護18名、就労継続支援 B 型 20名の大きな事業所となります。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ①増築、定員増により、職員の集団としても今までよりさらに大きくなりますが、これまで以上に職員集団としても気持ちよく仕事ができるように、日常的に意思疎通が円滑に行われるような集団作りを目指します。
- ②利用者の事故や職員の怪我の防止にも配慮し、支援度の高い利用者には臨機応変に複数態勢での支援も行います。また、支援区分の低い利用者に対しても積極的に関わりをもつことを心がけ、よりきめ細やかな支援を心がけていきます。
- ③利用者の状況や特性に合わせて随時、送迎のルートも検討、見直しを行い、より安全にて通所していただけるようにしていきます。
- ④一昨年より続く、新型コロナウイルスの影響で様々な活動が制約される中でしたが、昨年度は多くの感染者の方が生じました。このことを教訓に利用者、家族にとって安心して通うことの出来る施設と感じてもらえるように施設としても、引き続きしっかりと感染対策を講じていきます。

北方あすなる作業所

1. 日々の取り組みについて

- ①継続して新型コロナウイルス対策をしっかりと行い、なかまの皆さんが健康で安心して通所でき、家族の方や地域住民の方々からさらに信頼され、地域の福祉拠点・緊急時の避難場として、すべての人から必要とされ、頼られる施設（作業所）づくりに努めます。
- ②生活介護事業は、委託作業・日常生活の支援、個別活動・療育活動などの支援を、個々の障害特性に応じて提供し、さらに充実した社会生活になるよう努めます。
- ③就労継続支援 B 型事業は、一人一人の作業精度を高め、工賃アップに向けた就労支援を行っていきます。
- ④就労継続支援 A 型や一般就労に繋いでいけるような支援を行っていきます。

2. 事業展開について

- ①隣接している「多機能センターぱぷり」「なごやかホーム」とも連携して、地域生活の往還南拠点のセンター機能としての一翼を担っていきます。
- ②年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動資金収支差額を常に意識し、適宜吟味・検討して拠点事業を展開・発展させていきます。

3. その他管理運営について

- ①ZOOM 等のオンラインによる研修や学習の場へ、職員一人一人が向上心を持って自主的に参加します。
- ②研修や学習会で学んだことや日常の業務内での課題や改善策を、職員間で検討・共有していきます。

なないろ作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ①だれもが輝く事のできる場として、利用者の皆さんが安心して通所できる事業所づくりをすすめていきます。
- ②利用者の皆さんを様々な視点から多面的に捉えていく事ができるよう、職員集団として学習・研修を大切にしていきたいと思います。
- ③新規の利用者さんも増え、行動障害のある利用者も増えてきているため、支援者養成研修などの研修にも全職員が積極的に参加していきます。
- ④新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き看護師とも相談をしながら、危機感をもって取り組んでいきます。

2. 今年度の事業展開について

- ①往還南多機能センターの一員として、共生型のサービスの実施や、センターの地域生活支援拠点化についても引き続き検討、学習を進めていきます。
- ②特殊浴槽を活用など、なないろ作業所ならではの、設備を生かしたサービス展開についても地域のニーズも探りつつ検討していきます。
- ③今後も新たな利用者が増える事が確実な状況なため、送迎車の手配を進めていく事が、喫緊の課題となっています。
- ④年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して、単年度の収支差額でマイナスにならないよう留意して事業を展開・発展させていくよう努めていきます。（往還南多機能センター共通）

3. 管理運営上大切にしたい事

- ①職員集団だけでなく利用者、保護者の皆さんとのコミュニケーションも大切に、誰にとっても安心できる事業所づくりを目指します。
- ②施錠等が必要になる場面も多く、来所者・各業者さんなどの出入りも多い事業所であるため、各職員間やそれぞれの方としっかりと調整をはかり、事故のないように日々の運営を行っていきます。

児童発達支援センター まーぶるの森

◆児童発達支援センター部門、保育所等訪問支援部門

1. 大切にしていきたい実践について

- ①利用希望の方々へ、当センターへの問い合わせの経緯を丁寧に聞き取りながら、見学、体験、契約を経て、安心感をもって利用開始が出来るように努めていきます。

- ②見学、体験、初回利用の際は、聞き取りをした情報を職員間で共有して取り組んでいます。
- ③お子さんの自立課題の設定や課題の提案、支援方法の提案等を行い、職員全体で確認をしながら支援に取り組んでいます。
- ④親御さんへの聞き取りと、お子さんの姿、関係機関への聞き取りを行い、個別支援計画を作成していきます。半年に1度見直しを行い、親御さんとの面談でお子さんの姿と課題の共有をして進めていきます。
- ⑤お子さんの所属先施設、家庭と連携を引き続き大切にして、有効な支援方法を提案しながら進めていきます。

2. 事業形態、管理運営について

- ①期待に応えて利用者を受け止めていき、実践の質も更に高めていきつつ、収支面での安定した運営をめざしていく事が重要な課題となっている中で、以下の事を大切にしていきます。
 - ・児童発達支援センターへの一日あたりの平均利用者数については概ね9名以上となるように、体制等も整えていきます。又、年度はじめに利用者数が減少する事について、対応策を講じていきます。
 - ・単独通園の希望者の期待に応えていくために、2022年度から週に2枠を設定していた親子クラスについては単独通園に切り替えていきます。
 - ・週1日利用者の方について、週2日利用となる可能性については引き続き、検討を進めていきます。
 - ・保育所等訪問支援は、今まで以上に期待に応えていけるように人員体制等を整えるよう努めていきます。
- ②送迎方法等について、今まで以上に安定した形で進めて行けように対策を講じていきます。
- ③年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して、単年度の収支差額でマイナスにならないよう留意して事業を展開・発展させていくよう努めていきます。(往還南多機能センター共通)

◆放課後等デイサービス部門

1. 大切にしていきたい実践について

- ①親御さんへの聞き取りと、お子さんの姿、関係機関への聞き取りを行い、実際のお子さんの姿を見ながら個別支援計画を作成していきます。半年に1度見直しを行い、親御さんとの面談でお子さんの姿と課題の共有をして進めていきます。
- ②新規の受入れを進めた場合には、前期の半年間は様々な場面を設定し、お子さんの特性の把握、アセスメントに力をいれて、活動を組み立てていきます。
- ③定期的に職員会議を設け、曜日で異なるクラスの様子や課題の把握に努めていきます。

2. 事業形態、管理運営について

- ①期待に応えて利用者を受け止めていき、実践の質も更に高めていきつつ、収支面での安定した運営をめざしていく事が重要な課題となっている中で、平均的に1日あたりの利用者数が6名以上となるようにします。
- ②利用者増に備えつつ、送迎方法等について、今まで以上に安定した形で進めて行けように対策を講じていきます。
- ③年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して、単年度の収支差額でマイナスにならないよう留意して事業を展開・発展させていくよう努めていきます。(往還南多機能センター共通)

◆療育相談部門

1. 大切にしていきたい実践について

- ①当局及び関係機関との協議を踏まえて、従来の担当地域である木曾川、奥、北方中学校区に加えて、今伊勢、葉栗の地域にお住まいで、発達に不安を抱えているお子さんを育てている保護者や、関係機関(保育所や学校等)から相談を受けて、必要な社会資源に繋げたり、お子さんの思考に合った子育てや関わり方の助言・アドバイスを進めていきます。
- ②巡回訪問支援=保育所や学校が対応に困ったケースについて、相談員が伺い、行動観察から見立てを行い、適切な関り方に繋がる方法を助言・アドバイスしていきます。また、地域の親子通園施設や学校の教職員向けの学習会等の依頼を受けて、適宜、講師派遣も進めていきます。

2. 事業形態、管理運営について

- ①当局及び関係機関からの要請に応えつつ、相談員の複数配置と共に、専門性や力量を高めていく事も引き続き大切に考えていきます。合わせて、そのために必要な公的支援が確実に充実していくよう、引き続き活動を進めます。

◆2022年度の施設整備について

- 1. 期待に応えつつ、より安定的な運営をめざして、児童発達支援センターの定員増(10名増員)を実現し、活動空間を拡充していくために増築事業を進めていきます。

2. 国、県補助金の協議を進めていきつつ、先に取り組を進めたクラウドファンディング等の自主財源づくりも創意工夫の中で大切にしつつ、この事業を進めていきます。

3. 定員増に際しては、10名の1日通園のクラスの設定をめざしていきます。

【ホーム部門】

玉の井ホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ①利用者の日々の生活を支えるために、寄り添う気持ちを大切に、丁寧な関わりを持っていきます。
- ②強度行動障害の方々の背景を整理し、手順に沿った支援の継続をしていきます。
- ③ご家庭や日中の支援を行う事業所とも連携を図り、安心した暮らしがおくれるよう心掛けます。
- ④with コロナの生活様式にのっとり、健康に暮らせるよう衛生管理に努めます。

2 事業形態の見直し、増改築等について

- ①経年劣化してきた第一ホームと第二ホームの外壁及び屋根について、補修工事を行えるようすすめます。
- ②第三ホームの風呂の脱衣室にエアコンの設置をすすめます。
- ③一宮市における特例給付（身体介護）の縮小に対し、生活環境を安定して確保するために職員の補充を必要とし、また重度の方々を安心して受け入れていくために、職員の補強（増員）を図っていきます。
- ④法人非常対策委員会と連携して防災備品や災害時対策の拡充と整備をすすめます。

3 管理運営上で大切にしていきたいこと

- ①職員間の情報共有を活発に行い、共感することや学ぶことを前向きにとらえ、お互いに認め合う職員集団であるように心がけていきます。
- ②法人内広くは障害者をとりまく社会環境にも関心を持ち、自分たちの役割を十分果たしていけるよう努めていきます。

北方ホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ①利用者の気持ちや思いに寄り添い、丁寧な関わりを心掛け、ホームでほっとできる日常の関りを大切にしていきます。利用者の暮らしが豊かになるような取り組みができるように努めます。
- ②健康面や通院の支援を含めて、家族、ヘルパー、通所事業所、相談支援事業所と協力や連携を大切に、日常の様子把握を大切にしながら安心して暮らせるホームになるように努めていきます。
- ③新型コロナウイルス感染防止対策に引き続き留意していきます。

2. 事業形態の見直し、増改築、新規事業について

- ①法人非常災害対策委員会と連携して感染防止対策も含めた防災備蓄や災害時対策の整備を計画的に進めます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ①感染発生時のホーム運営のあり方や職員体制については、法人内での協力や連携も含めて対応できるように検討していきます。
- ②職員間、法人事業所間の協力や連携、地域の方との関りを大切に、引き続き風通しの良い事業所運営に努めていきます。
- ③国県市の制度等の動向に注視し、制度の中で活用できることや工夫できることは最大限取り組みを進めます。そのうえで職員体制の充実、職員の労働負担や事務業務負担軽減等について検討をしていきます。

ぬくもりホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ①利用者の気持ちや思いに寄り添い、丁寧な関わりを心掛け、ホームでほっとできる日常の関りを大切にしていきます。利用者の暮らしが豊かになるような取り組みができるように努めます。
- ②健康面や通院の支援を含めて、家族、ヘルパー、通所事業所、相談支援事業所と協力や連携を大切に、日常の様子把握

握を大切にしながら安心して暮らせるホームになるように努めていきます。

③新型コロナウイルス感染防止対策に引き続き留意していきます。

2. 事業形態の見直し、増改築、新規事業について

①サテライト型住居の利用期限が年度途中にあり、サテライト型住居については運営終了を想定して、その後のサポートや今後の一人暮らしにおけた支援のあり方について引き続き検討を進めます。現在、国の制度見直しの議論も進められており動向を注視していきます。

②法人非常災害対策委員会と連携して感染防止対策も含めた防災備蓄や災害時対策の整備を計画的に進めます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

①非常勤職員が中心のホーム体制になっており、引き続き職員間のサポートやフォロー体制を大切にしていきます。

②職員間、法人事業所間の協力や連携、地域の方との関りを大切に、引き続き風通しの良い事業所運営に努めていきます。

③国県市の制度等の動向に注視し、制度の中で活用できることや工夫できることは最大限取り組みを進めます。そのうえで職員体制の充実、職員の労働負担や事務業務負担軽減等について検討をしていきます。特にぬくもりホームは、管理者・責任者の体制を含めて常勤職員の配置のあり方や職員体制について今年度中に課題整理を行い次年度具体化において検討していきます。

なごやかホーム

1. 大切にしていきたい実践について

①ゆっくりと寛げ、安心して暮らしていけるホームであるために、日々丁寧な支援を行うことを大切にしていきます。

②利用者が職員に、困っている事や思っていることをすぐに相談できる関係づくりに努めていきます。

③余暇活動については、季節の行事や誕生日会以外にも楽しめる活動を利用者と話し合っていきます。

④体調管理については、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策に努めていきます。

⑤検温、体調確認などを毎日行い、体調の変化には速やかに対応できるよう努めていきます。

⑥通院支援については、家族、通所事業所、ヘルパーとの連携を図り情報の共有を密にしていきます。

2. 事業形態の見直し、改修、新規事業など

①往還南センターの事業所、及び他の事業所との連携に努めていきます。

②家族の高齢化や利用者の状況に於いて、週末、祝日を含めた利用日数増加に対応できる職員体制を充実させることに努めていきます。

③防災備品や災害時対策の整備を進めていきます。

3. 管理運営上で大切にしたい事

①職員間で、気づきや疑問に思った事を話し合える環境を整えていき、情報共有については、日報などを活用し密にしていきます。

②研修会への参加を進めていきます。また、研修で学んだことを会議や実践の場で共有していきます。

③年間を通して、事業所における事業活動収支差額がどのようになっていくかを適時吟味して、単年度の収支差額でマイナスにならないよう留意して事業を展開・発展させていくよう努めていきます。(往還南多機能センター共通)

ショートステイないろ

1. 大切にしていきたい実践について

・毎日帰るグループホームとはまた違った、短期入所ならではの良さを、打ち出していけるよう、日々の過ごし方なども工夫をしながら取り組んでいきます。

・利用者さん・保護者さんの困ったに対応できる、安心して任せられる事業所と感じてもらえるよう、職員集団でコミュニケーションを取りながら考えていきます。

・新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き危機感をもって取り組んでいきます。

2. 今年度の事業展開について

・往還南多機能センターの一員として、共生型のサービスの実施や、センターの地域生活支援拠点化についても引き続き検討、

学習を進めていきます。

- ・より幅広いニーズに応えていくため、今年度中には更に開所日を増やす事や、日中一時支援も行っていきます。
- ・送迎の希望も一定程度あるため、車両の購入も進めていきたいと思えます。
- ・年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して、単年度の収支差額でマイナスにならないよう留意して事業を展開・発展させていくよう努めていきます。(往還南多機能センター共通)

3. 管理運営上大切にしたい事

- ・職員集団だけでなく利用者、保護者の皆さんとのコミュニケーションも大切にして、誰にとっても安心できる事業所づくりを目指します。
- ・児童さんの利用希望が来ている事や、今後、共生型のサービスを展開した際には介護分野についての知識も必要となるため、大人の障害分野以外の幅広い知識・経験が必要になると考えられるので、研修などを通じて職員集団で学んでいきたい。

【ヘルパー派遣部門】

フラワー玉の井

1. 大切にしていきたい実践について

- ①利用者の心身に寄り添い、利用者・ご家族のニーズに丁寧に答えられるよう、一つ一つの支援を大切にしていきます。
- ②利用者への適切な支援が行えるよう、日中系・グループホーム系・相談支援員との情報共有、連携をより強くしていき、サービスの向上に努めます。
- ③コロナ禍で生じるストレスを沢山の利用者が抱えています。コロナ禍で出来ることを考え、安全に地域での移動支援をご利用いただけるよう。感染予防・体調管理をしていきます。
- ④職員の資質向上の為、研修やヘルパーの支援に必要な資格をより多くの職員が獲得し、幅広いサービス提供が行えるよう積極的に取り組んでいきます。

2. 事業形態の見直し

- ①事務所所在地の移転も引き続き利点があるところを考え、検討していきます。
- ②車両の老朽化がすすみ、車両修繕の回数も増えてきているので、新しい車輛の購入も検討していきます。
- ③ご家族の高齢化や利用者の高齢化により、通院や居宅での依頼が年々自然増加しています。そこに追い打ちをかけるように支給決定基準による、ヘルパー撤退が相次ぎ、地域では多くの利用者が、支援の足りなさ、ヘルパー不足に困っていらっしゃいます。より多くのニーズに応えられるよう。シフトの調整やスタッフの増員を行っていきます。

【相談支援部門】

相談支援センター夢うさぎ(従たる事業所の「相談支援センターつながり」含む)

1. 大切にしていきたい相談・支援について

- ①一宮市からの委託相談支援
 - ・一宮市障害者相談支援事業及び一宮市障害者基幹相談支援センター事業について、引き続き一宮市との委託契約を締結し、地域の障害者・家族関係者の方々からの相談対応及び支援を丁寧に行っていき、基幹相談支援センターへのスタッフ派遣も行っていきます。
- ②特定相談支援、障害児相談支援、一般相談支援
 - ・当局及び様々な関係機関との連携を大切にして、障害のある人や家族の方々等に丁寧に寄り添い、特定相談支援、障害児相談支援及び一般相談支援を進めていきます。
- ③法人内及び関係機関との連携、学習活動等に関して
 - ・相談支援センター夢うさぎ及び従たる事業所としての相談支援センターつながりの日常的な連携と共に、児童発達支援センターまーぶるの森の療育相談部門との連携を大切にしていきます。
 - ・一宮障害者自立支援協議会の活動に積極的に参加し、一宮市の福祉の向上、発展に貢献して行きます。又、福祉分野の動向や相談支援に関する専門性を高めるために、関係団体の研修、催し等にも主体的に参加して行きます。
 - ・2021年度からの報酬改定に伴い特定事業所加算の水準が後退した事について、従来水準以上の加算となるよう運営上の工夫、努力及び当局との連携、はたらきかけを大切にしていきます。

2. その他事業所運営全般について

①浄化槽に関して

・下水道切り替え工事について、財政状況も踏まえつつ適宜実施を図っていきます。

②業務等の円滑な進捗のためのシステム等に関して

・電話システム、インターネット回線その他日々の職務や諸課題の遂行のために必要な環境整備について、改善を図っていきます。

③中立公正性と同時に法人職員としての責務の統一的推進に関して

・中立公正性が求められる相談支援センターの独自課題と法人基本理念や法人事業計画の重点課題等きそがわ福祉会ならではの諸課題の具体化について、引き続き、常に相互に発展していけることを意識して日々精進していきます。

④成年後見制度等についての相談会の開催継続について

・2021年度に続き、定期的に当センターの担当地域の障害者・家族関係者の方々、特定相談ご利用者様の成年後見制度に関する相談会を開催し「障害者の権利に関する条約第十二条 法律の前にひとしく認められる権利」を大切にお話を伺い法律の専門家とも連携を図り支援を進めます。

【本部事務局部門】

1. 有事の際に業務継続が出来るよう、経理部門、総務部門における一定の業務を共有化し、部門間の連携が図れるような事務局体制を整えていきます。
2. パソコン及びインターネット環境のトラブルにより業務が滞ることがないように、必要な設備の保全を行い、システムの安定化を図ります。
3. 大規模修繕や固定資産の取得等において、公的資金を確保できる取組を行い財政基盤の強化に努めます。それにおいては、各事業所が適切に動いていけるよう、情報の提供や日々の連携を大切にしていきます。
4. 経理規程に基づいて適正な会計処理を行い、法人の経営状況を把握し、また法人全体で経営状況を共有できるよう努めます。
5. 内部監査を継続的に行い、本部事務局と各事業所との連携を強化し、適正な資金管理に努めます。
6. 労務関係の各種保険手続き及び税金等の届け出について、業務の効率化を図るための方法を調査・探求していきます。

4. 関係団体との連携について

<外部関係団体について>

・実践や運動や経営に携わる職員集団のレベルアップを目指し、又、障害福祉諸制度の拡充をめざす活動の協力協同も含めて、関係団体の諸活動に積極的に参加し、連携を進めていきます。とりわけ、「きょうされん」、「一宮市障害者自立支援協議会」には人員の派遣や会議、研修等への参加も含めて、積極的に関わっていきます。又、法人又は事業所として加入している団体(社会福祉協議会、セルフ協、愛知県相談支援専門員協会、医療的ケアネット、尾張後見ネット等)についても、適宜、人員の派遣等を進めていきます。

<内部関係団体について>

・きそがわ福祉会内に事務局がある団体の内、障害者児を守る「ねっこの会」、「きそがわ福祉会を育てる会」に関しては、関係者全体で、きそがわ福祉会の歴史と共に当該団体の歴史を学びつつ、一人一人の実践や運動や経営面全般でのレベルアップのためにも関与していきます。同時に、時代に即した活動スタイルについても有効な提案が出来るように努めていきます。又、ホーム運営委員会、誰もが安心出来る生活の場づくり検討委員会(略称:生活検討委員会)、いっばの会、新拠点づくり検討委員会等についても、適切な人員の送り出しと共に、必要な連携を図り、会議等を開催する場合は、コロナ禍における工夫を凝らした開催方法を吟味していきます。

<他>

・今年4月に施行される「社会福祉連携推進法人」制度の研究等を進め、必要に応じて近隣の団体間の連携のあり方について

でも研究をしていきます。併せて、2021年度から継続協議を進めている、社会福祉法人たけのこ福祉会との連携のあり方についての検討を進め、期待に応えつつ、両法人の活性化と発展を目指した具体的な連携について前に進めていきます。

5. 催しについて

<ほのぼのまつりについて>

例年、6月の第一日曜日に定着して開催している「ほのぼのまつり」は、2022年度においても、新型コロナ感染防止対策の一環で昨年度に続き開催を見合わせます。

<工夫を凝らした取り組みについて>

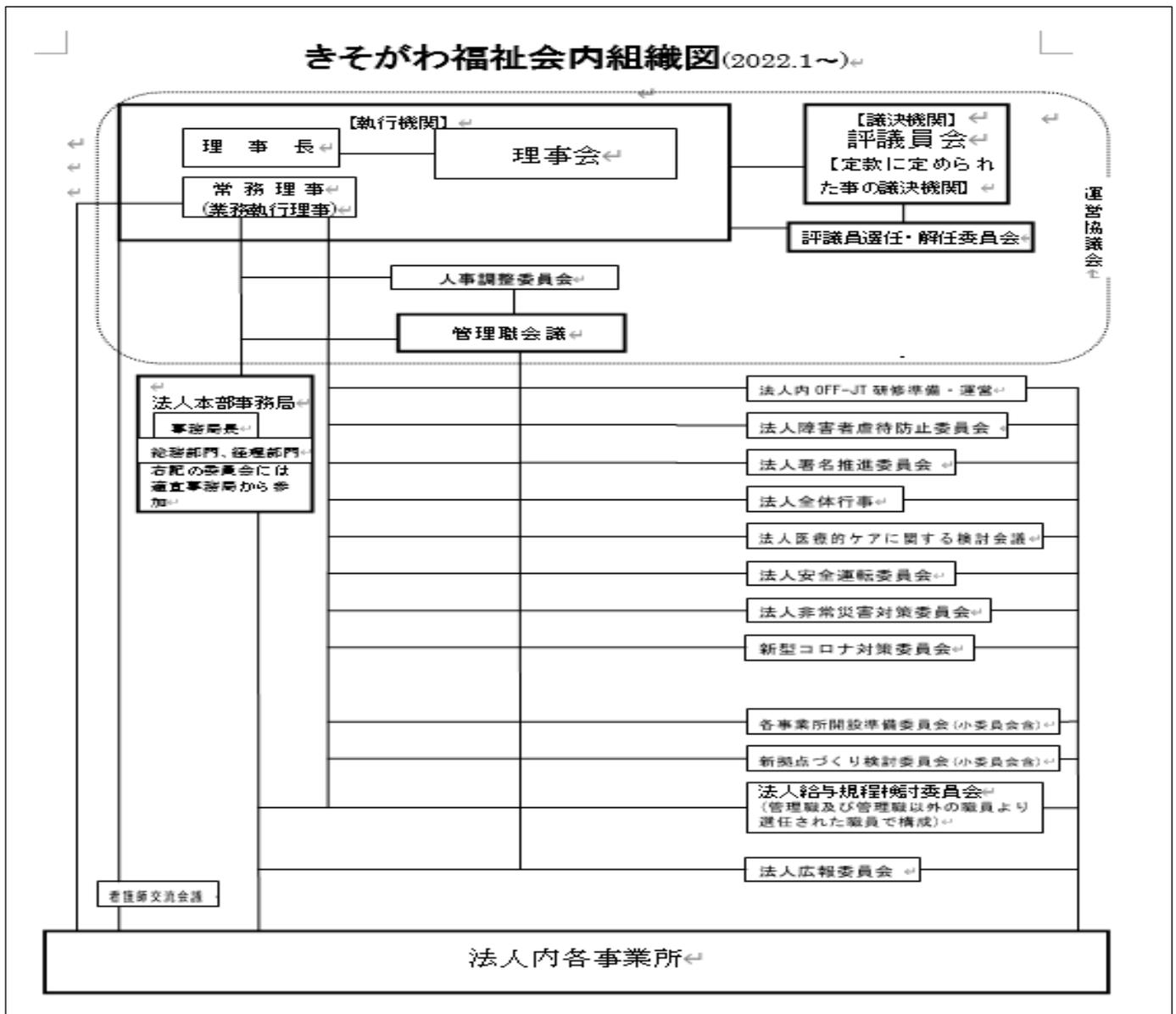
コロナ禍において、各事業所や法人全体の催しについては、縮小傾向や中止となる場合が増えています。しかし、そうした中でも、オンラインでzoom等の活用も含めて、様々な工夫を凝らして、今までには無かったような心温かい催しを開催する事が出来ています。引き続き、無理の無い形で、そうした工夫の下で有効な催し企画を検討・実施を進め、地域に根差した法人運営、事業所運営に努めていきます。

<新型コロナ収束後について>

催しに際して、この間に培ってきた様々な工夫については、今後、新型コロナが一定の収束をした場合においても有効活用できるようにして、現在の活動を前向きにとらえていきます。

6. 法人内諸会議、委員会等等について

以下の組織図記載の諸会議、委員会等について、適宜開催をして、適切な法人運営及びと法人内事業所間での連携を図りつつ、諸課題を遂行していきます。



7. 職員研修計画について

以下のように、2022年度の職員研修を進めていきます。

①研修の基本理念について

2022年度法人事業計画を基本に据えて、一人一人が自分を高めていきつつ、職場の職員集団や法人全体がお互いに実践、運動、経営の各分野において高め合っていけるよう努めていきます。

②個人研修計画について

個人別研修計画(OJT※を大切にしたい計画)を年度当初に作成します。

③OJT、OFF-JT、SDSについて

日常の職務を通じてのOJTを基本としつつも、適宜開催されるzoom型研修会等への積極的参加を進める等、OFF-JT※やSDS※の機会も大切にしていきます。

※の説明…『福祉の職場研修マニュアル』発行:全国社会福祉協議会より引用

OJT▶オン・ザ・ジョブ・トレーニング：職務を通じての研修	OFF-JT▶オフ・ザ・ジョブ・トレーニング：職務を離れての研修
SDS▶セルフ・ディベロップメント・システム：自己啓発援助制度	

④法人内 OFF-JT 年間計画について

管理職会議等を中心に準備していきます。

研修名	概要
新規職員研修 (通称:A研)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規正規職員オリエンテーション(春～夏頃までにわたり数回開催) ・法人内外の春に開催される関係団体総会には基本的に参加をする。 ・第5土曜日の研修テーマの中に、新規正規職員と共に他の職員も共に参加して学び合うテーマも挿入する。
拠点別研修 (通称:B研)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内各拠点の実践、運動、経営面等の特徴、共通点、違い等を知り、日々の職場の業務に活かして行く。 ・日常の職場とは異なる職員間のつながりを広めていく機会と位置付けて、限られた時間で有効な形で学び交流を進めていく。同時に、そのための要約力を身につけていく。 ・その他のテーマも適宜設定していき、第5土曜日に実施する。 ・2021年度はドリームセンター▶玉の井ホーム▶北方ホーム・ぬくもりホームと進み、2022年度については、相談支援センター▶往還南多機能センター▶往還南多機能センターの順で第5土曜日に実施していく。 ・A研、C研、その他の研修と合同開催の可能性あり。
障害特性と障害福祉諸制度の研修 (通称:C研)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害特性について、障害者権利条約が示す「医学モデル」と「社会モデル」の両面から学ぶ。 ・日常の職場とは異なる職員間のつながりを広めていく機会と位置付けて、限られた時間で有効な形で学び交流を進めていく。同時に、そのための要約力を身につけていく。 ・その他のテーマも適宜設定していき、第5土曜日に実施する。 ・下記の障害特性のこれまでの主なテーマや適宜新しいテーマも挿入して反復学習交流をしていく。 (発達障害、自閉症、強度行動障害、てんかん、脳性まひ、精神障害(疾病名ごとの場合もあり)、ダウン症、難病高次脳機能障害、知的障害、重複障害等) ・A研、B研、その他の研修と合同開催の可能性あり。
責任者研修(通称:D研) 管理職研修(通称:E研)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職会議で内容を検討して適宜実施。上記のA研、B研、C研との合同開催も含めて、第5土曜日に実施、又は関係団体が実施するOFF-JT研修も適宜位置付けていく。
全職員研修(通称:F研)	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ2年間同様、全職員の会場参加型研修は見合わせて、上記のA～E研に広く参加者を呼びかけていく。

◆上記のように、2022年度の第5土曜日(4/30、7/30、10/29)を位置付けていきます。

◆新型コロナの収束状況も踏まえつつ、従来実施していた平日の16時5分～17時での研修も柔軟に実施について検討していきます。